誓約書

　１．　これからいぬやま応援団補助金の交付申請日から少なくとも５年間犬山市内に定住することとし、市外への転出の予定はありません。

　２．　私は、犬山市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者ではありません。

　３．　私は、国、他の地方公共団体等から移住に係る補助金又は市の他の補助金の交付を受けていません。

　４．　これからいぬやま応援団補助金の交付決定を受けた場合には、これからいぬやま応援団として犬山市の活性化に資する活動を継続的かつ積極的に行い、交付決定日から５年の間においては、毎年、活動状況を報告します。

　５．　以下の場合には、これからいぬやま応援団補助金交付要綱の規定に基づき、これからいぬやま応援団補助金の全部又は一部を返還します。

(１)　これからいぬやま応援団補助金の申請にあたって、虚偽の申請をした場合

(２)　これからいぬやま応援団補助金の交付申請日から５年未満に犬山市から転出した場合

(３)　これからいぬやま応援団補助金の交付決定日から５年未満に犬山市の活性化に資する活動を行わなくなった場合

　以上のことを誓約し、これからいぬやま応援団補助金の交付申請を行います。

　　　　　年　　月　　日

　申請者名